

てんり



市議会により

議会改革推進委員会勉強会

「議会改革は、コミュニケーション改革」

流山市議会 議会広報企画特別委員会
委員長 松野 豊氏

「議会改革は、コミュニケーション改革」

松野 豊氏

NO.68
2014年 5月15日

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502



去る4月3日、千葉県流山市議会 議会広報
広聴特別委員会 委員長 松野 豊氏を講師に
招き、勉強会を開催しました。

本勉強会は、「議会改革は、コミュニケーション改革」をテーマに、議会改革の先進地として全国的に有名な千葉県流山市議会の取り組み等について、様々な視点からご教授を受けました。

市議会では、この勉強会を通して学んだことを十分に活かし、さらなる議会改革を進めてまいります。

CONTENTS

3月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~5
予算審査特別委員会の概要	6
一般質問	7~10
議案の議決結果 ほか	11~12
4月臨時会の概要 ほか	13~14

3月定例会

平成25年度当初予算及び 平成25年度一般会計補正予算など可決！

第1回定例会は、3月4日に開会し、新年度予算案をはじめ、平成25年度一般会計補正予算、及び条例の一部改正など多数の重要な案件を審議し、すべて原案どおり可決し、20日に閉会しました。



4日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を24日までの21日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が3件ありました。

続いて、議事日程に入り、報告1件が上程され、原案どおり了承しました。

その後、平成25年度一般会計補正予算を含む34議案について、市長より提案説明及び新年度における市政

4日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を24日までの21日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が3件ありました。

の展望と基本姿勢について所信を述べられ、1日目を散会しました。

再開された6日の本会議では、上程された議案のうち、1議案について1議員から質疑があり、26議案を各常任委員会に付託し、平成26年度一般会計予算など8会計予算については、予算審査特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

7日から13日の間に、各常任委員会及び予算審査特別委員会が開催され、それ付託された議案を審査し、いざれも原案どおり可決しました。

再開された17日の本会議では、一般質問が行われ、

所信を述べられ、1日目を散会しました。

再開された6日の本会議では、上程された議案のうち、1議案について1議員から質疑があり、26議案を各常任委員会に付託し、平成26年度一般会計予算などを承認（5P要旨掲載）、

この本会議では、市立病院改革特別委員会の経過報告を了承後（5P要旨掲載）、人権擁護委員の推薦の諮問案1件、副市長、監査委員、固定資産評価員、及び固定資産評価審査委員会の委員、それぞれの選任の同意案4件が上程され、それぞれ原案どおり承認、同意しました。

最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、本定例会を閉会しました。

● 平成25年度介護保険特別会計補正予算

【内容】歳入歳出それぞれ、9千718万4千円を増額。歳出は、各種介護サービス給付費の見込み額の増減に伴う調整であり、歳入は、その財源である国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、及び基金繰入金等により、収支の均衡を図つたもの。

要旨掲載）の後、採決の結果、賛成多数により、いざれも原案どおり可決しました。常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」が上程され、市長の提案説明の後、原案どおり可決しました。

次に追加議案として、「非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」が上程され、平成25年度の後期高齢者支援金の額確定に伴う減額、及び国民健康保険財政調整基金への積立金の増額等であり、歳入は、平成25年度の高額医療費共同事業交付金、及び保険財政共同安定化事業交付金の額確定に伴う増額、並びに一般会計からの繰入金等により、收支の均衡を図つたもの。

● 平成25年度介護保険特別会計補正予算

【内容】歳入歳出それぞれ、9千718万4千円を増額。歳出は、各種介護サービス給付費の見込み額の増減に伴う調整であり、歳入は、その財源である国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、及び基金繰入金等により、収支の均衡を図つたもの。

文教厚生委員会

審査の概要

常任委員会

可決された議案

● 平成25年度国民健康保険

11P

意見・要望

○ 現在、在宅の要介護高齢者に対して行われている紙

その後、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託された34議案について、各委員長より報告があり、

特別会計補正予算「内容」歳入歳出それぞれ、2億2千141万7千円を増額。歳出は、平成25年度

う障害者自立支援給付支払等システムの改修費、定年前早期退職の増加に伴う退職手当の増額、特別会計等の各種事業費の確定による補正をしようとするもの。歳入は、市税、普通交付税、繰越金、国・県支出金、市債等で收支の均衡を図つたもの。また、農業基盤整備促進事業等、年度内に完了が見込めない9事業について、それぞれ繰越明許費を設定しようとするもの。

● 行政組織条例の一部改正

【内容】機構改革に基づく行政組織の改編に伴い、所要の改正をしようとするもの。

ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
【内容】非常勤の委員の日額報酬を20パーセント減額する改正を行うほか、産業医及び学校医の報酬規程を新たに追加しようとするもの。

● 特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正

【内容】市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給料月額について、現行の特例減額措置の期間を延長するため、所要の改正しようとするもの。

● 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

【内容】大規模災害からの復興に関する法律の制定に伴い、本市の要請に応じて派遣された職員に対して災害派遣手当を支給できるよう改正を行うほか、職員1時間当たりの給与額の算出方法について、国家公務員に準拠した見直しを行うなど、所要の改正をしようとするもの。

● 職員等の旅費に関する条

例の一部改正
【内容】職員の出張時の日当の支給要件及び支給額を見直すため、所要の改正をしようとするもの。

● 土地開発基金条例の廃止

【内容】近年の地価の下落傾向の中、土地開発基金を活用して公共用地を先行取得する意義がなくなってきたこと等を踏まえ、同基金条例を廃止しようとするもの。

● 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正

【内容】障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正されることに伴い、引用条文の整理等、関係5条例について、所要の改正をしようとするもの。

● 防災会議条例の一部改正

【内容】奈良県広域消防組合の設立及び山辺広域行政事務組合の解散に伴い、所要の改正をしようとするもの。

● 山辺広域行政事務組合の

解散に伴う財産処分の変更

【内容】平成25年6月21日に議会の議決を得た山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継について、奈良県広域消防組合の設立時期の延期を受け、関係市町村の協議を変更することに伴い、山辺広域行政事務組合規約第16条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

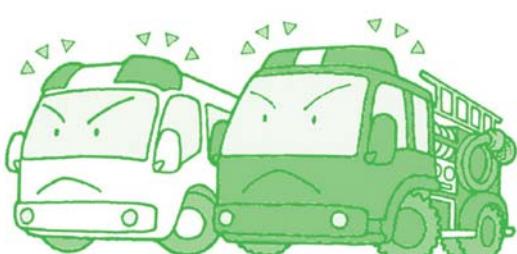
● 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更

【内容】平成25年6月21日に議会の議決を得た山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継について、奈良県広域消防組合の設立時期の延期を受け、関係市町村の協議を変更することに伴い、山辺広域行政事務組合規約第16条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

● 総合計画審議会条例等の一部改正

【内容】行政組織の改編による課の名称変更に伴い、するもの。

政策課及び行政改革推進課を市長公室総合政策課、自治振興課を広報課及び市民工課及び観光課を産業振興課として設置するに当たり、関係3条例について所要の改正をしようとするもの。



市立病院改革特別委員会（委員長報告）要旨

本特別委員会は、平成24年9月27日、第3回市議会定例会において、天理市議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、天理市立病院改革特別委員会の設置が決議されました。

その主な審査内容及び結果について、報告いたします。

まず、第1回特別委員会を平成24年10月19日、第2回を11月5日に開催いたしました。冒頭、副委員長より、天理市立病院改革特別委員会設置の理由について、市立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、市民の健康を守り、地域医療の確保のため重要な役割を果たしてきましたが、医療制度の見直し、診療報酬の減額改定等により経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況であることをうけて、市議会・行政・市立病院の三者が一体となり、将来の地域医療をどのように推進するのか協議検討を重ねてまいりたいとの趣旨説明があり、その後、天理市立病院の現状と課題、決算の状況等について、病院事務局に説明を求め、これまでの経緯経過と現状の共通認識を行いました。

次に、第3回、平成24年11月28日には、市立病院改革事業計画（案）が示されました。その内容の1点目として、天理市立病院を平成26年3月末に廃院とすること、2点目、現在の市立病院は耐震基準に満たないため診療所を新設し、無床の診療所（仮称 天理市メディカルセンター）にし、地域医療の存続を図ること、3点目、指定管理者制度を活用して運営すること、4点目、今後の職員の処遇について、5点目、これらの計画は、第三セクター債を活用して実施すること、などの案が出され、審議いたしました。

次に、平成25年1月16日、第4回特別委員会を開催、仮称メディカルセンターの医療体制について、市の基本的な考え方としては、病院から無床の診療所に規模を縮小し、健診センターを併設したメディカルセンター的施設とすること、施設の規模は、平成2年建設部分を改修し、地下1階から地上5階を利用すること、診療科目は、内科・外科・婦人科の3科に加え、各種健診の受診を可能とすること、指定管理者の運営形態は、料金制を採用、指定管理期間を10年とすること、等の報告がなされました。

平成25年2月22日、第5回特別委員会を開催し、仮称メディカルセンターの新設・改築について、予想される規模、主たる構造、必要となる工事費等につき協議の結果、新築で検討することとなりました。

平成25年5月23日の第6回特別委員会では、天理市立病院改革事業計画（案）並びに天理市立メディカルセンター指定管理者募集要項（素案）について、審議いたしました。その主要な内容は、訪問看護について、これまで同様実施すること、レスパイト入院受け入れを義務とするものであります。資金計画については、三セク債、病院事業債、一般財源をもって実施しようとするものであります。また、市立病院に勤務する医療技術職員の処遇について審議いたしました。

平成25年5月31日、第7回の特別委員会では、パブリックコメントの結果をうけ、仮称 天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例（案）について検討しました。

平成25年6月、第2回市議会定例会において、天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例案が上程され可決。後に、指定管理者候補を公募、指定管理業者を選定、9月議会に上程され可決されたことを受け、10月16日に天理市と社会医療法人 高清会で、天理市立メディカルセンター指定管理基本協定が調印されました。

平成25年11月6日、第8回特別委員会では、市立病院の閉院及びメディカルセンター開設準備等について

審議。市立病院職員の処遇について、指定管理の基本協定等について、また、第三セクター等改革推進債の進捗状況について、メディカルセンターの担当部署について協議いたしました。

平成26年2月24日、第9回特別委員会を開催。その主な内容は、まず閉院に向けたスケジュールについてであります。診療関係は、入院・分娩・人工透析・睡眠時呼吸障害検査入院・夜間休日診療対応を平成26年1月末で終了し、外来診療・健診センターについては、2月で終了するとしております。これらについては、市ホームページ・「町から町へ」等で広報をされております。また、メディカルセンター開所にむけた改修工事については、平成25年10月、改修工事設計・監理業務委託入札、平成26年1月改修工事入札、同年2月から3月末にかけて完成を目指して工事を進めております。なお、新築メディカルセンターは、平成26年12月着工、平成27年8月竣工の予定で手続きを進められております。各種届出、許認可取得については、順次進められており、三セク債発行許可及び借入実行については、今3月中旬に完了のことあります。

次に、指定管理者との協議でありますが、閉院に向けたスケジュール、関係課との打ち合わせ、職員採用、メディカルセンター運営関係等これまでに21回開催されております。なお、メディカルセンター運営関係については、診療科目を、内科・外科・婦人科、そして小児科とし、これにつきましては、今議会に、天理市立メディカルセンターの設置に関する条例改正案が上程されているところであります。4月からの開所の概要について、「町から町へ」及び3月中旬にチラシ等で市民に周知を図る予定であります。

次に、市立病院の職員の処遇についてであります。平成26年2月現在の職種別再就職状況については、正規職員の内定率は89.7パーセント、臨時・日々雇用の内定率は83.33パーセントで、合計116名のうち101名で内定率は87.06パーセントであり、未内定者は、14名であります。委員会といたしましては、全ての職員が再就職されるまで責任をもって対応されるよう要望いたします。

次に、企業会計閉鎖に伴う事務処理及び財産処理についてであります。支出事務については、企業債繰上償還、一時借入金返済、退職関係事務等であります。また、収入事務については、第三セクター債受け入れであります。新年度対応事務については、平成26年度一般会計とし、未払金・未収金の対応であります。資産処分については、土地、建物等の有形固定資産は市へ移管及び売却、医療材料等の貯蔵品・消耗品は売却又は廃棄の予定であります。なお、市立病院時代に発生した未収金の取扱いについては、原則として市の窓口で対応とのことであります。委員会といたしましては、未収金の徴収対策には万全な体制で取り組まれるよう要望いたします。

本委員会は、市立病院の経営環境を検討し、抜本的な改革の指針とするため、平成24年9月市議会において設置が決定され、同年10月19日の第1回の委員会から平成26年2月24日の第9回まで、慎重審査を重ねてきたところであります。これまでの審議により、改革の方向性、決定に基づく条例改正をはじめ、市立病院改革、医療計画の制定、指定管理者の決定、協定書の締結、その他病院の廃止に向けての事務など、本委員会で審議されるべき事項はおおむね終えたものと思います。今後はさらに、メディカルセンターの船出及び今後の運営状況等をしっかりと注視することも必要ですので、所管の文教厚生委員会に引き継ぐこととし、本特別委員会を閉じることといたします。

これまで、各委員のご協力並びに理事者はじめ担当部課長のご協力に改めて感謝を申し上げます。

平成26年度予算

**一般会計は236億6千万円
特別会計は126億7千630万円
企業会計は78億4千366万9千円
総額は441億7千996万9千円**

予算審査特別委員会委員

◎委員長	○副委員長	志夫司之
○市	貴治洋基	
寺 東 川 口 三 岡	本 本 井 橋	山 廣 大
井 田 口 橋 部	正 匡 延 保 哲	則 弘 良 長 雄

会計別当初予算額

(単位：千円、%)

会 計 名	平成26年度	平成25年度	比較 増減	増 減 率
一 般 会 計	23,660,000	23,580,000	80,000	0.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,873,300	6,747,000	126,300
	介 護 保 険	4,641,700	4,276,000	365,700
	後 期 高 齢 者 医 療	662,300	633,000	29,300
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金	17,500	21,900	△4,400
	土 地 区 画 整 理 事 業	481,500	662,900	△181,400
特 別 会 計 小 計		12,676,300	12,340,800	335,500
企 業 会 計	市 立 病 院 事 業	0	1,868,778	△1,868,778
	水 道 事 業	3,472,374	3,777,552	△305,178
	下 水 道 事 業	4,371,295	4,442,979	△71,684
企 業 会 計 小 計		7,843,669	10,089,309	△2,245,640
合 計		44,179,969	46,010,109	△1,830,140
				△4.0

意見・要望

一般会計予算

◎未収金対策事業について、徴収対策に特化して、より成果が出るよう工夫されるよう要望。

◎市ホームページについて、市民が好奇心を持てるようになって、イベント等多くの情報が得られるよう作成されるよう要望。

◎ごみ減量化モデル地区を選定して実施されますが、単にごみ有料化の先延ばしにならないようとの意見。

◎ナビ天理において、物品販売ができるよう検討されよう要望。

◎本市にシティーホテル等宿泊施設を誘致されるよう要望。

◎前栽小学校の建替に伴う工事期間中の給食について、子どもたちにとって食育の観点からも重要な問題のため、早期に結論を出されるよう要望。

◎保険料の滞納整理システムについて、適正に運用され、効率的な徴収業務をされるよう要望。

介護保険特別会計予算

◎介護予防事業について、保険料の抑制のためにも、健康長寿につながる取組を推進するよう要望。

◎未収金の回収強化に努めるよう要望。

水道事業会計予算



般質問

3月定例会では、4人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は天理市のホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

問 自治体の公共調達は一般競争入札を原則として、指名競争入札、随意契約のいずれかの方法によると定められています。しかし、自由な競争の名の元に、低賃金労働、非正規雇用の拡大を招き、公共サービスの量と質の低下を招くことがあります。労働者の雇用継続、適正な賃金・労働条件

となり、休日応急診療所の
メディカルセンターへの移
転も明らかにされています。
厚生労働省は、住まい、医
療、介護、予防、生活支援
が一体的に提供される地域
包括ケアシステムの構築を
実現するとしています。地
域保健医療計画策定につい
てお尋ねします。

村農業の振興を総合的に進めるために作られました。進捗状況を総合的に検討し、その問題点と課題を明らかにし新たな農村農業振興計画を作ることについてお尋ねします。

そして行政評価をやっていく形で市政は運営していくたい。

（市長）

問 新しい介護保険制度の見直しについて

3年計画が作られます。医療・介護総合推進法は、介護と医療について市民の負担増と給付減を盛り込んだ

よる効果や影響を見きわめ
本市としての対応を検討し
ていきたい。 （市長）

荻原文明議員（一問一答）

地域保健医療計画の策定について

の確保、男女平等、地域貢献等を内容とする公契約条例制定についてお尋ねします。

答 隨意契約は随意契約ガイドラインを制定し、競争入札を原則とする契約方式の例外であることを認識し、適正に取り扱っていきたい。公契約条例は奈良県が策定中であり県や他の市町村の動向、関係法令等との整合性も含め必要性について検討してまいりたい。（市長）

市食育推進計画を一体化して市民の健康寿命延伸を目的として、てんり健康づくり計画を策定している。医療法における医療計画は都道府県で策定が定められており、周辺自治体との連携を意識しながら市としての方策を検討したい。（市長）

基本計画を策定しました。この計画で国のもらづくり交付金事業に取り組み、農業基盤整備事業について地域の要望に沿いながら整備を進めることができました。農業就業者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害の深刻化等の課題に直面している。今後も農業を取り巻く社会情勢等に合わせ国・県などの関係機関と連携を図りながら農業振興に向けた取り組みを進めてまいりたい。

法案です。介護保険法の改正により介護給付の削減と負担の強化が行われようとしています。要支援の訪問通所介護の市町村移管等、本市の介護保険制度は今後どのようになるのかお尋ねいたします。



三橋 保長 議員

(一問一答)

元気のある天理市の街づくりについて

問

町を元氣にするということは市民の願いでもある。特に天理駅周辺では地下駐輪場や、立体駐車場もでき、利便性の良い環境になつたにもかかわらず、なぜか活気がない。新規事業の「街づくり協議会実施事業」について活性化に向けた市長の基本的な考えは。

答 天理駅周辺では、各施設を一体として捉えたような形で、空間デザインを行い、今回新規事業として、基本構想策定のコンサル費用として2千万円を計上した。この天理駅前の活性化については、県においても予算計上していただきたい。国・県との連携も日常から重視しながら、どうすればにぎわすことができるかというのを最優先に考えて取り組んでいきたい。

寺井 正則 議員

(一問一答)

「防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づく地域計画の策定について

問

災害から市民の命を守るために地域計画の策定は。

答 國の地域計画のガイドライン策定状況を注視し、県とも連携しながら、本市の特性・実情を踏まえた国土強靭化地域計画の策定に向け取り組んでいきたい。

問 市内にある道路や橋などインフラの老朽化の現状とその対策については。

答 橋梁の長寿命化を目的として、橋長15m以上の37橋を現況調査し、その結果、早急に対応を必要とする橋が4橋あり、平成26年度で2橋の実施設計を行い、平成27年度に修繕工事に着手する予定です。尚、橋長15m未満の橋梁281橋は、職員が現況調査を実施しています。又、道路部門では、道

保というところも、地域の方の御意見を聞きながら取り組んでいきたい。(市長)

観光用DVDについて

問

韓国にある姉妹都市ソサン市を訪問した時、DVDを見て感動した。わが市

も観光PR用のDVDの早期作成を要望していたが。

答 3月末で完成予定です。この観光PR用映像は、美しく歴史のある天理をしっかり知つていただく、そして天理市に行つてみようとして感じていただくということ

が基本コンセプトになつている。約20分、5部構成で、当初、日本語版100枚、英語版50枚、韓国語、中国語版各25枚、手話通訳版というものがも制作しています。

(市長)



保というところも、地域の方の御意見を聞きながら取り組んでいきたい。(市長)

問 市内3か所（天理駅周辺、柳本駅周辺、福住地区）に絞った理由は。

ます。そういうった動きとも連携していきながら、充実させていくための施策といふものを考えていいたい。

方の御意見を聞きながら取り組んでいきたい。(市長)

「防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づく地域計画の策定について

問

災害から市民の命を守るために地域計画の策定は。

答 國の地域計画のガイド

ライン策定状況を注視し、県とも連携しながら、本市

の特性・実情を踏まえた国土強靭化地域計画の策定に

向け取り組んでいきたい。

問 市内にある道路や橋など

インフラの老朽化の現状とその対策については。

答 橋梁の長寿命化を目的として、橋長15m以上の37橋を現況調査し、その結果、

早急に対応を必要とする橋

が4橋あり、平成26年度で

2橋の実施設計を行い、平

成27年度に修繕工事に着手

する予定です。尚、橋長15m未満の橋梁281橋は、職員

が現況調査を実施しています。又、道路部門では、道

路の路面性状調査並びに道路付属物の点検を実施し、その調査結果に基づき、優先順位を定め修繕計画を策定する予定です。

(建設部長)

問 女性などの視点を生かした被災者支援策を市の防災計画にどのように反映させていくのか。

答 本市では、平成25年4月から天理市防災会議の委員に、3人の女性を任命し、取り組んでいます。今後、地域計画の作成にあたって、女性の視点はもとより、高齢者等の意見も反映できるよう福祉部局とも連携しながら計画策定に取り組みます。

(総務部長)
問 防災教育について、どのように推進していくのか。

答 特に、東日本大震災後は、これまでの地震に関する対応マニュアルを「事前・発生時・事後」の危機管理を加えたものに修正しました。今後も市教育委員会として各校園で、幼児・児童・生徒一人一人の防災

意識を高め、防災対策の強化に努めるよう、発信していきます。

(教育長)

「ヘルプカード」の普及促進について

問 障がいや難病を抱えた人が、必要な支援を予め記しておき、緊急時や災害時などの困った際に提示して、周囲の配慮や手助けを、お願いしやすくするヘルプカードを普及させる考えは。

答 ヘルプカードは、近隣各市を含めより広範に実施する方が効果的ですが、先進自治体の取り組み事例を参考に、またカードを利用する方のスマートフォン等に情報をお届けするプッシュ型の情報サービスも実施します。今後も、市民がどのような情報を求めているのか、多方面から研究・検討して取組みます。

(市長)
問 公共サービスの向上について

スマートフォンを活用した公共サービスの向上について

答 本市が所有する公共データを、誰でも自由に使える形で「オープンデータ」として公開することは。

答 リニューアルした市の

ホームページにおいて「防災スマートアプリ」をアップし、緊急・防災情報をスマートフォンにダウンロードできるようにしています。

また、観光課は昨年11月からスマートフォン用アプリ「ナビ天理 in ポケット」を導入しています。さらに、平成26年度から、健康や子育て情報をはじめ、イベント情報、お知らせなど、事前に配信希望を登録された方のスマートフォン等に情報をお届けする障がいの方から御意見を頂いたうえで、導入に向けて検討していくたい。

(健康福祉部長)



青少年の「インターネット依存」対策について

問 インターネットの利用が過度になると、健康や暮らしに悪影響が出るという

答 インターネットに夢中になるあまり交通事故につながり、睡眠不足や視力低下という身体的影響だけではなく、不安症状に陥ったり、意欲低下や感情が攻撃的になるなどの精神症状も引き起こすと言われています。

インターネットの過度の利用が健康に及ぼす影響について市民に啓発していくたいと考えます。

(健康福祉部長)

問 新年度「施政方針」についてお聞きします。

現役世代の増加策

問 市内に移住する現役世代の増加とあります。施策的にどのようにしていくのかお尋ねします。

答 現役世代を呼び込むためには、やはり子育て世代を含めて、暮らしやすい環境を充実させる必要がある。

そのためには、保育環境や教育環境、医療などの充実に取り組む必要があると考えており、生活満足度の向上と街の魅力創造に取り組みたいと考えております。

(市長)

要望 21年後の2035年には天理市の人口推計は6万人を切つて5万人台になるとされています。高齢者人口比率が高くなっています。市内に移住する現役世代の増加策に期待しております。

市本 貴志 議員
(一問一答)

定住自立圏構想

問 定住自立圏構想についてお尋ねします。

答 総務省が定める要件を満たす中心市と周辺の自治体、市町村が役割分担をして連携、協力することで、その圏域全体の生活機能向上や活性化を図るために施策であります。

(市長) 定住自立圏構想での周辺市町村はどういうところを想定していますか。

答 具体的な連携案件をどのようにするかという整理等含めて今後検討していくないと考えております。(市長)

問 定住自立圏形成協定を締結していくということになるとあってくると、議会の議決も含まれますがいかがでしょうか。

答 庁内でもプロジェクトチームを立ち上げ、「中心市宣言」とそれに続く「定住自立圏形成協定締結」に向けた第一段階として、3本柱（生活機能の強化、市町村間の結び付きやネット

問 各分野においてチームを結成していくことで

チーム結成について

答 天理市と天理大学の包括連携協定について

問 今回改めて包括連携協定を締結することで、今後も関係を拡充して連携を深め、双方の物的、人的、知的資源などの連携共有により、互いの活動や新規の事業をより進められると考えております。(市長)

答 いろんなチームができていくと理解しているのですが。答 いろんなチームができるまでは、天理大学の創立90周年。連携して双方共にメリットがあるよう、協力しながらやつていただけたらと思います。

問 本市の60周年の翌年も含まれますがいかがでしょうか。

答 いろいろなチームができます。チームごとに構成となる部課長も違いますし、あるいは、誰が主担当になるのだということもろも変わつてまいります。

答 本会議に全面的にプロジェクトチームの全体管理をお願いしたいと思っております。

(市長)



ワークの強化、圏域マネジメント能力の強化

メント)のどの分野において連携を行うかを平成26年度早々に見きわめた上で、議会に御相談していきながら、次のステップに進んでいきたい。

(市長) 従来、議員から御要望いただいております幼稚教育・保育も含めており、幼稚園、保育園、それぞれに課題もあり、施設の老朽化などハード・ソフト面もあわせて一体となつて検討していくためのチームをつくるという考え方であります。

(市長) いろいろなチームができるまでは、天理大学の創立90周年。連携して双方共にメリットがあるよう、協力しながらやつていただけたらと思います。

答 公共投資について、定量的に全部出すことの難しさということは重々承知しておりますながらも、可視化していきながら、弱い部分を強化していくという観点は非常に重要だというふうに思っていますので、研究をさせていただき施策を考えていきたいと思います。(市長)

産業連関表の活用

うことに関してもプロジェクトチームを結成していっただけのことによろしいのでしょうか。

答 従来、議員から御要望いただいております幼稚教育・保育も含めており、幼稚園、保育園、それぞれに課題もあり、施設の老朽化などハード・ソフト面もあわせて一体となつて検討していくためのチームをつくるという考え方であります。

(市長) いろいろなチームができるまでは、天理大学の創立90周年。連携して双方共にメリットがあるよう、協力しながらやつていただけたらと思います。

答 公共投資について、定量的に全部出すことの難しさということは重々承知しておりますながらも、可視化していきながら、弱い部分を強化していくという観点は非常に重要だというふうに思っていますので、研究をさせていただき施策を考えたいと思います。(市長)

議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問い合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は天理市のホームページからご覧いただけますのでご活用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

●議案の議決結果●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】**
 25年度一般会計補正予算
 25年度国民健康保険特別会計補正予算
 25年度介護保険特別会計補正予算
 25年度後期高齢者医療特別会計補正予算
 25年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
 25年度土地区画整理事業特別会計補正予算
 25年度市立病院事業会計補正予算
 25年度下水道事業会計補正予算
 26年度一般会計予算
 26年度国民健康保険特別会計予算
 26年度介護保険特別会計予算
 26年度後期高齢者医療特別会計予算
 26年度住宅新築資金等貸付金特別会計予算
 26年度土地区画整理事業特別会計予算
 26年度水道事業会計予算
 26年度下水道事業会計予算
- 【条例案】**
 行政組織条例の一部改正
 職員定数条例等の一部改正
 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正
 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
 職員等の旅費に関する条例の一部改正
 土地開発基金条例の廃止
 国民健康保険条例の一部改正
 子ども医療費助成条例の一部改正
 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正
 道路占用料に関する条例及び法定外公共物管理条例の一部改正
 防災会議条例の一部改正
 水道事業給水条例等の一部改正
 市立メディカルセンターの設置等に関する条例の一部改正
 総合計画審議会条例等の一部改正
 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
- 【その他】**
 市道路線の認定
 山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更
 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更
- 【質問案】**
 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
- 【同意案】**
 副市長の選任につき同意を求めること
 監査委員の選任につき同意を求めること
 固定資産評価員の選任につき同意を求めること
 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
- 【報告】**
 損害賠償の専決処分の報告（物損事故3件）
- 【決議案】**
 食の安全・安心の確立を求める意見書
 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書
- 【発議案】**
 議会委員会条例の一部改正

意見が分かれた議案

- 【議案】**
 議案第9号 平成26年度天理市一般会計予算

各議員の賛否（賛成…○・反対…×・棄権…△）

※議長は表決に加わりません

会派	創造未来				響友未来				新風会				無会派				結果		
	議員	佐々岡典雅	山本治夫	加藤嘉久次	岡部哲雄	堀田佳照	飯田和男	廣井洋司	寺井正則	三橋保長	大橋基之	市本貴志	東田匡弘	中西一喜	荻原文明	前島敏男	川口延良	菅野豊盛	
第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

反対討論（趣旨）

議案第9号 荻原：平均賃金も家計消費も下がり続け市民生活は年々厳しさを増しています。議員と市長の期末手当45%加算は廃止するべきです。消費税増税と公共料金への転嫁は中止し、国保料・介護保険料の減免制度拡充、地域経済振興条例をつくり、住宅改修助成を実施すること等、社会保障の充実、暮らしと営業を応援する予算にするべきです。

意見書の内容

食品安全・安心の確立を求める意見書

昨年、大手ホテルや百貨店、老舗旅館等でメニューの虚偽表示など食品の不当表示事案が相次いだことから、国は昨年12月9日に食品表示等問題関係府省庁等会議において、食品表示の適正化のため緊急に講ずべき必要な対策を取りまとめました。

具体的には、農林水産省の食品表示Gメン等を活用した個別事案に対する厳正な措置や景品表示法のガイドラインの作成を通じた食品表示ルールの遵守徹底など当面の対策が盛り込まれ、現在実施に移されています。また、このほか事業者の表示管理体制や国や都道府県による監視指導体制の強化などを柱とする抜本的な対策が明記され、これらの対策を法制化する景品表示法等改正案が近く国会に提出される運びとなっています。

こうした対策が進む一方、昨年末に発生した国内製造の冷凍食品への農薬混入事件や毎年発生する飲食店や旅館、学校施設などにおける集団食中毒事件を受け、消費者からは関係事業者等における食品製造や調理過程における安全管理や衛生管理体制の一層の強化を求める声が少なくありません。

よって、国においては、こうした現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望します。

記

- 1 食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を期すこと
- 2 本改正案等に基づく対策の推進にあたり、国及び地方公共団体において、消費者庁を中心とした十分な体制を確立するとともに、そのための必要な予算措置を講ずること。
- 3 一層の食品安全と安心を図るため、係る法令の改正も視野に総合的かつ具体的な検討を行うとともに関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること。

微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法や自動車NO_x・PM法による規制等により大気環境の保全に努めてきており、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)などの濃度は大きく改善してきています。

一方で微小粒子状物質(PM2.5)は、疫学的知見が少なく、曝露濃度と健康影響との間の一貫した関係が見出されていないことから、大きな課題となっています。

また、平成25年1月以降、中国において深刻なPM2.5による大気汚染が発生し、我が国でもその越境汚染による一時的な濃度の上昇が観測されたことにより国民の関心が高まっており、PM2.5による大気汚染に関して包括的に対応することが求められていることから、国に対し以下の項目について強く要望します。

記

- 1 PM2.5の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること。
- 2 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
- 3 PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

※意見書は、議会の考え方や意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

議長に 大橋基之 議員

副議長に 堀田佳照 議員

監査委員に 東田匡弘 議員

常任委員会

○総務財政委員会

委員長	三橋保長
副委員長	川口延良
委員	東田匡弘
委員	前島敏男
委員	大橋基之
委員	岡部哲雄

委員長	荻原貴志
副委員長	市本豊盛
委員	菅野治夫
委員	康世文
委員	堀田佳照
委員	今西康世

○文教厚生委員会

委員長	大橋基之
副委員長	岡部哲雄
委員	前島敏男
委員	東田匡弘
委員	大橋基之
委員	岡部哲雄

○経済産業委員会

委員長	加藤嘉久次
副委員長	中西一喜
委員	飯田和男
委員	廣井洋司
委員	寺井正則
委員	佐々岡典雅

議会運営委員会

(広報編集委員会)

委員長	飯田和男
副委員長	寺井正則
委員	市本貴志
委員	加藤嘉久次
委員	三橋保長
委員	岡部哲雄



議長 大橋 基之

ごあいさつ

新緑の候、市民の皆さんにおかれましては、健やかにお過ごしのことと存じます。平素は市議会に温かいご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、去る4月21日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職をお預かりすることになり、身に余る光栄であるとともに職責の重大さを痛感しております。

本年は天理市制60周年の記念すべき節目の年であります。本市においても、地方分権改革の進展や財政問題等、克服すべき多くの課題を抱えておりますが、市制60年の歩みから、先人が築き上げた文化や歴史を再発見し、未来へつなげていくとともに、「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」を実現するため、新体制のもと、議員一同協力し合い、より一層の努力をいたす決意であります。

どうか今後とも、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

4月21日に開会した臨時会では、並河市長のあいさつの後、議長・副議長の選挙を行い議長には大橋基之議員、副議長には堀田佳照議員が当選しました。



その後、専決処分の承認案及び条例の一部改正案が上程され、それぞれ原案どおり承認及び可決しました。

○議長選挙結果

(投票総数18票)
大橋 基之 11票
山本 治夫 6票
荻原 文明 1票

○副議長選挙結果

(投票総数18票)
堀田 佳照 12票
荻原 文明 2票
(無効票) 4票

● 議 案 の 議 決 結 果 ●

全会一致で可決した議案

【条例案】 ○職員互助会条例の一部改正

○専決処分の承認を求めること（市税賦課徴収条例の一部改正）

○監査委員の選任につき同意を求めること

天理市議会 会派構成表（届出順） ◎幹事長 ◎副幹事長

平成26年4月28日現在

会派名称	所 属 議 員				
創造未来	◎岡部 哲雄 ○加藤嘉久次 山本 治夫 佐々岡典雅				
響友未来	◎三橋 保長 ○川口 延良 飯田 和男 廣井 洋司 堀田 佳照 寺井 正則 大橋 基之				
新風会	◎市本 貴志 ○東田 匡弘 中西 一喜				

無会派荻原文明 前島敏男 菅野豊盛 今西康世

平成25年度 行政視察

全国各市では、地域の特徴などを活かした「まちづくり」が進められており、行政施策や議会運営などの見識を深めるため、下記のとおり行政視察を行いました。

委員会名	日 程	視 察 市	調 査 事 項
総務財政	H26/2/17~18	広島県三次市	○まち・ゆめ基本条例
		奈良県生駒市	○市議会災害対策本部設置要綱 ○災害対策議員行動マニュアル
文教厚生	H25/7/22~24	長野県松本市	○子どもの権利に関する条例について ○健康寿命延伸都市松本の創造プロジェクトについて
		長野県飯田市	○地育力向上連携システム推進計画について
		岐阜県郡上市	○地域における学校支援活動について
経済産業	H25/10/24~25	東京都調布市	○ごみ減量・リサイクルについて
		神奈川県平塚市	○ごみ処理広域化について
議会運営 (広報編集)	H26/2/4~6	鹿児島県薩摩川内市	○正副議長の選挙における演説の導入について ○意見交換会の経過と現状について ○委員会での自由討議の導入について
		鹿児島県姶良市	○議員定数削減の経過及び概要について ○議会と語る会について
		鹿児島県霧島市	○年4回の議会報告会と議員と語ろ会について ○議場のタブレット、パソコン、AV機器整備について

※各委員会の視察報告については、天理市のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

HP閲覧数 1月:767 2月:847 3月:1421

5月、青垣の山々も新緑に燃え、光り眩しいこの季節です。新しい議長の副議長、そして各議員の担当も決まり、市民の期待に応えられるよう議員一同しつかりと討論し、スクラムを組んで頑張つていく決意であります。

新しい市長も半年を過ぎ、協力するべきは協力をして、山積している諸問題に車の両輪の一翼として取り組んでいきます。

メディカルセンターは、順調に滑り出し、市民の健康増進のために、その責任を果たしていきます。長年の問題であつた前栽小学校の建替も、地域の協力を得て、前に進んでいます。

市民の皆様におかれましては、今まで以上に議会に対する厳しいご意見と温かいご声援をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

編集後記